

## 広 報 広 聴 委 員 会 会 議 録

### 招 集

令和2年2月20日（木） 午前10時 議会委員会室

### 出席委員（8名）

（委員長）奥 岩 浩 基 （副委員長）前 原 茂  
安 達 卓 是 石 橋 佳 枝 伊 藤 ひろえ 稲 田 清  
岩 崎 康 朗 国 頭 靖

### 欠席委員（0名）

### 出席した事務局職員

先灘局長 佐藤議事調査担当主任

### 傍聴者（0名）

### 協議事件

- ・議会報告会について
- ・その他

~~~~~

### 午後2時09分 開会

○奥岩委員長 それでは、広報広聴委員会を開会いたします。

協議事件1番、議会報告会について、まず初めに班の役割分担につきまして事務局からお願いします。

○佐藤議事調査担当主任 お配りしております資料の1をごらんください、A4一枚物でございます。議会報告会をそれぞれの班、4班あるんですけれども、班会議を開かれましてごらんとおりの役割分担となりましたので、御報告いたします。正副議長の出席の日にちも決まりましたので御了承ください。以上です。

○奥岩委員長 皆様、班のほうはそれぞれ御確認していただいているかと思いますが、こちらで間違いはないでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○奥岩委員長 それでは、議会報告会の内容につきまして、追加資料のほうをごらんください。内容につきましては、以前からお話ししており一任いただいておりますが、昨年のをベースに同じような形でつくらせていただいております。ここに、3月議会が終わりまして令和2年度当初予算のものを盛り込んでいこうかと考えておりますが、内容につきましては報告の時間が30分間でして、今、スライドが28枚あります。昨年の分が26枚になっておりますので、本来であるともう一枚、二枚ぐらい減らしたほうがいいのかと思います。昨年からちょっと、今回皆様に御協議をいただきたくて追加したのは、10ページの決算指摘事項を一覧で配付させていただいているんですが、どちらがよろしいのかという御意見を伺いたいのと、内容につきまして過不足ありましたりとか、御意見ありましたら、皆様からまた作業の際に御提案いただければと思いますが、この際、せっかくですので御意見等ありましたらお願いいたします。

前原委員。

**○前原委員** 3ページ見ていただくと、市民、市議会、市長の関係というのがあって、市議会の動き的には、予算を決めるんだみたいなことになってるんですけども、それとともに市民の声を聞いて、質問させてもらって、それで政策を変えていくってこともありますので、その辺がちょっと欠落しているのかなと思って。議会質問をしてっていうのがないなという声があったものですから。これはどうでしょうか。入れたほうがいいんじゃないかっていう声がありました。

**○奥岩委員長** ちなみに、5ページのほうでは委員会の説明をさせていただいているんですけど、今のお話ですと一般質問のところと代表質問があったりと思いますので、これが3ページ、当初つくらせていただいたのが、もととしたのが二元代表制を説明するのにこちらを使わせていただいておりますので、質問等があったらわかりやすいということでしたら、追記してもいいかなと考えますが、皆様いかがでしょうか。

伊藤委員。

**○伊藤委員** このところに市民の声を市政に反映させる、ここで包括されているのかなと思ったりもするんですけど。発言される方が、そのところは追加で言われてもいいんじゃないかなと思いますけどね。

**○奥岩委員長** 前原委員。

**○前原委員** 多分これ、例えば議会質問という言葉を入れるだけで、4文字を入れるだけで包括できるんじゃないかな、逆に。この絵の中に。

**○奥岩委員長** 事務局、お願いします。

**○佐藤議事調査担当主任** 稲田議員は御存じかもしれないんですけど、おそらくホームページの子ども用のページがあるんですけども、そこにこの図を載せていたかと思うんですが、極力簡潔にこの図を描いてほしいというようなことを、以前、秘書広報課から言われてつくったと思います。議会質問という言葉が、子どもたちに伝わらないので、多分ここに書いてなかったんじゃないかなと思っているんです。議会質問とは何かという説明を別にごちゃごちゃ書くと、また字が多くなってしまうのでというようなことがあって。多分この図はキッズのホームページの説明の中の図、違いますかね、稲田議員。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 話せば長くなるけど、これをしたのは、当時、伊藤委員長がおつくりになって……。

(「キッズページです、キッズページ。」と伊藤委員)

3ページだけで言えば、結局開催要綱に戻るんですけど、予算か決算か議決の経緯か議会の活動か議会の仕組みを入れなければならないんですね。これを入れているのは、おそらく議会の仕組みってことで入れてるんです。たくさん伝えたいこともあるんですけど、より簡潔に絞ってこうなったという経緯です。

ついでに申しますと、5ページは議決の経緯になるのかな、ということなので、議論の本質は先ほど言った限定列挙された第5条の5項目にどこまで合致しているかということなんですけども、逆に言えば、ただ聞きに来られた会場の方にたくさん説明し過ぎると、かなり混乱をされるだろうというところで、なかなか落としどころが難しくて。だから、前原委員が言われることもそのとおりですし、要は我々が議会だっっていうことを全部書い

てもいいわけですけど。なかなかその落としどころが私もぱっとは出て来なくて、申しわけない。経緯だけは説明いたしました。

**○奥岩委員長** 石橋委員。

**○石橋委員** 一般質問するといえば、市民の声を聞いて反映させるということが大きいわけですけども、この図だけで見ると、確かに提案された議案に対して声を上げるっていうふうにはしか見えないと思います。例えば、子どもさん用じゃないですから、そののところに一般質問とかいう文字を入れるとかしても、そんなに混乱はないんじゃないかなという気がしますけど。入れるのがちょっと面倒なのかなという。

**○奥岩委員長** 前原委員。

**○前原委員** 正直、別にこだわらないんですけど。ただ、そういう声があったということ。簡潔にやればいいと思います。

**○奥岩委員長** 先ほど、稲田委員からもありましたとおり、議会報告会で議会基本条例と二元代表のことを説明しようということで入れておりますので、議会と市長、市民の相互関係が3の図でわかりやすく見て取っていただければなと思いますので。

事務局、お願いします。

**○先灘事務局長** 前原議員の御意見ごもっともでございますので、どうでしょうか、市議会と市長の間に市議会と市民と、市民の声を市政に反映させる、議会の声を反映させるっていうのは、今の議員さんの監視権に基づいていろいろ反映させている部分がありますので、その書き方としては一般質問というよりも議会の声が市長に伝わって反映させていくという役割が、監視権の中で政策提案、いろいろしていただいていますので、そういう書き方ですと市長と市議会の関係がうまくいくんじゃないかなと。基本条例の中でもそのような形のものがありますので、そのほうがいいんじゃないかと。質問というと質問するだけに終わっちゃいますので、議員さんの声を市長に届けて、その裏には当然市民があるんですけども、そういう書き方ではどうなんでしょうか。反映させるっていう部分は、聞いて市長もやりますとか、結構あるように思いますので反映させる分というのは、そういうのは議会の役割の一つになってますので、大きな流れになるんじゃないかなという気はするんですけど。どんなものでしょうか。必要なければ結構です。

**○奥岩委員長** 今、事務局から3ページのところで追記をしてはどうかと提案がありましたがいかがでしょうか。

稲田委員。

**○稲田委員** まあ、検討しましょうでいいですか。

**○奥岩委員長** では、資料作成のほうで検討させていただけたらと思います。よろしくお願いたします。ちなみに、指摘事項と昨年度の予算編成の主な施策のところと追加資料のほうで出させていただいておりますので御確認をお願いいたします。

それと、先にスケジュールですが、本日2月20日ですので、3月の広報広聴委員会に資料概要の最終確認と資料の作成をして4月の1日にホームページに公開となりますので、スケジュールの御確認を前回させていただいておりますが、よろしくお願いたします。

続きまして、協議事件2番、その他ということで、過日、1月24日に自治連さんの常任委員会にお邪魔させていただいて議会報告会のお願いとチラシの配布のお願いをしてきました。その際に御提案がございましたので、前原委員のほうから御報告をお願いいたしま

す。

**○前原委員** 自治連さんの会合のほうに参加させていただきまして、議会報告会のお願いをさせていただきまして、御協力をお願いしました。その中で、議会だよりに対して、非常に重くて配布が大変であるという声がありました。それと、やはりちょっとまだ見にくい、ページ数が多いという意見がありましたので、これもやっぱり、今いろいろやりながら改善しているところがございますけども、今後一層の改善努力がいるのかなと思いますので、皆さんの共通の認識としていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

**○奥岩委員長** ありがとうございます。引き続き、当委員会でも取り扱っていききたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは続きまして、その他ですが、事務局から一点ございます。

事務局、お願いいたします。

**○佐藤議事調査担当主任** では、お配りしております資料の中で、米子市フェイスブックへの情報提供についてという資料をごらんください。これは報告になるんですけども、そこに書いてありますとおり秘書広報課のシティプロモーション推進室が、今、米子市でフェイスブックに登録して投稿しておられまして、市の業務、イベントですとか、いろんな課から情報収集されて投稿しておられるということです。フォロワー数は、ちょっとごめんなさい、具体的な数字は忘れたんですけども、結構ついているということで、そこに市議会の情報も載せませんかという声かけをしていただきまして、じゃ、ぜひ、ということで、一から立ち上げるよりは、もう既にフォロワーさんもいらっしゃいますので、そこを活用させていただくということになりました。

そのフェイスブックのコンセプトをそこに書いているんですけども、一応市のフェイスブックの投稿になりますので、うちから上げる場合は議員目線の投稿ではなくて事務局目線、事務局の仕事みたいな感じの目線で投稿してもらいたいということとか、あと文章は簡単なものであることだとか、フェイスブックは文字がぱっと書いてあるよりは写真もあったほうがいいのかという、そういった話を受けました。

この前、ちょっと秘書広報課に改めて確認して内容のことを話したんですけど、投稿内容についてというところに書いてあるんですけども、大体公務でやっていることだとか、新しく始めたことだとかは、先ほども言ったように職員目線にはなるんですけども、一応情報発信することができるのかなと。もちろん、会派の行政視察ですとか議員さんの個々のことなんかは上げられないんですけども、それはもし市議会でもフェイスブックを立ち上げたら、他の市で立ち上げておられるところもあるんですけども、それだとしても載せられないので、せっかくフォロワーが既についているところで、公務のことだったら職員目線で上げることができるので。一応上げる内容としてはそこに書いてある6つ、このほかにも、例えば高専に行ったりとかしましたよね、そういうのとかも上げられるのかなと思います。一応、参考資料として他の課がこれまで上げてきたものを載せているんですけども、中学生とか高校生とかも読めるような、このくらい砕けた感じで上げてもらったらいいということですので、これから事務局の中でもまたいろいろと話をしながら、ちょっとずつでも情報提供していこうかなと思っております。なので、もしフェイスブック登録しておられましたらフォローをお願いいたしますということと、フェイスブックに登録

しておられなくても見るができるようになっていそうですので、インターネットなんかで検索してまた見ていただけたらと思いますし、こういう情報を載せたらどうかというような、もし見られてお気づきの点がありましたら、いつでも事務局のほうに言ってやってください。

実は、フェイスブックというのは、御存じの方もいらっしゃるかと思うんですが、私も詳しくはわからないんですけどもアカウントの乗っ取りとか、デメリットも多い、セキュリティーがちょっと甘い部分もあるということは言うておられまして、それを承知の上で発信しているんだということは知っておいてほしいというようなことを言うておられましたが、まあ、せっかく今ツールがあって発信しておられるんなら、利用させてもらおうと思っているところです。以上です。

**○奥岩委員長** 事務局から御報告でした。質問等ございますでしょうか。

安達委員。

**○安達委員** 自分に投げかける話にもなるんだけど、この広報もそうですし、議会の報告会もそうですが、目的じゃなくて手段なんだということが、自分も時々勘違いして目的化する時があるんですけどね。あくまでも手段ですよ、俺もそう思わないといけんし、そう思っしてほしいというところです。自戒を込めて。

**○奥岩委員長** 伊藤委員。

**○伊藤委員** 私、いいことだなと思います。若い方とかの、やっぱり政治参加も進んでいくんじゃないかなと。一つのツールとしていいことだなと思います。一つ、私の提案なんですけども、他の市議会に行きましたところ、行政視察に私たちが行ったんですけど、市議会ですらやっぱりフェイスブックを上げてるんだというふうなところで、行政視察の風景だとか、あと項目をアップさせていただきたいんですけど、どうですかというふうに言われて、ああ、オッケーですよだったんですけども、それは聞いていただかないといけないんだと思うんですけども、もしそれでよければ、やっぱりそういうようなアップもしていただくと、どういうふうな視察項目で来ているだとか、そういうようなことも他の方もわかっていいのではないかなと思ったところです。伝わりましたでしょうか。

（「来られた方の。」と佐藤議事調査担当主任）

そう、来られた方です。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** ちょっとのべつ幕なしなことになるかもしれませんが、簡潔に伝えますけど、これは無料なので、佐賀県武雄市の例を話すと長いんですけど、無料だから市全体のホームページをやめてフェイスブックページにしましたという行政もあれば、議会ですら単独でフェイスブックページ、個人アカウント用ではなくてホームページとして無料であるフェイスブックページという機能を使ってということもあったりして。懸念するのは、有料だったら、要は宣伝媒体を使うとか、そういう議会からもお金をある程度出さなきゃいけないんじゃないかなという懸念はあるんですけど、無料なので、職員さんの手間もそれほどはないだろうと。ただ議会事務局が同じ職員でしよってなるのか、それは米子市当局と議会事務局はやっぱり別でしよってという話が来ちゃうと、ちょっと懸念しとかなきゃいけない、懸念しすぎと言われればそれは結構です、別に関係ないということであれば。ということと、先ほど言った他の市議会さんでは自前でフェイスブックページがあって、そ

ここに何とか県何とか市さんが来られましたと出されるのはいいと思うんですけど、そこま  
でを米子市の秘書広報課のところに載せちゃうと、他と違うなという目では見られると、  
それは悪いとか、だめだとかではなくて、だからちょっと整理しといた方がいいんじゃない  
かなと。他市の事例から勝手に推測してしゃべったので、今日決めるのか、持ち帰りば  
っかりはだめだ、ここで決める。

○奥岩委員長 事務局、おねがいます。

○佐藤議事調査担当主任 先ほど御提案された、来た市の行政視察の分、ちょっと私はセ  
ーフかなと思ったんですけど、もしかしたら難しいかもしれないし、その点ちょっと秘書  
広報課と事務局とで相談しながら。とりあえず、上げられるものからでもどんどん発信し  
ていきたいなと思っております。

(「うん、そうですね。」と岩崎委員)

それで御了承いただけるということでよろしいですか。

○奥岩委員長 よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

○奥岩委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 それでは、以上で広報広聴委員会を閉会いたします。

**午後 2 時 3 1 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

広報広聴委員長 奥 岩 浩 基